

(関係部門へご回覧下さい)

コンプライアンス態勢強化上の諸課題 2018年度への対応策

- ☆2018年度を目前に控えコンプライアンス態勢を今まで以上に強固にするため、今、何をチェックし、何に力点を置かなければならないのか。重要度が増している「金融行政方針」や「金融レポート」、改正される債権法その他法令等も踏まえ、実務においてどのような態勢整備しなければならないのか—具体的な対応策、解決策などを分析、提言します。
- ☆金融庁に出向経験のある弁護士、金融機関のコンプライアンス態勢整備に取り組んできた弁護士を講師として、担当者が押さえておくべき留意点を分かりやすく解説します。金融機関が2018年度のコンプライアンスに関するプログラムを組む際の参考となる内容で、特に注意すべき点などを整理します。

開催日：2018年1月18日(木) 10:30~16:30

19日(金) 10:00~16:00 (2日間)

会場：ニッキンホール(東京・市ヶ谷)

講師：(敬称略・ご講演順)

長島・大野・常松法律事務所

パートナー・弁護士

カウンセラー・弁護士

小沢・秋山法律事務所

弁護士

梅澤 拓 氏

松尾 博憲 氏

香月 裕爾 氏

主催：CMC

Computer Based Management College

<http://www.nikkin.co.jp/CMC/>

※上記サイトのCMCページからWebでの申し込みが出来ます

後援：一般社団法人全国地方銀行協会

一般社団法人第二地方銀行協会

一般社団法人全国信用金庫協会

一般社団法人全国信用組合中央協会

【カリキュラム】

2018年1月18日(木) 10:30~16:30 (受付開始10:00)

【10:30~14:30】

(1) 「2018年度の金融機関のコンプライアンスの課題と展望」

長島・大野・常松法律事務所 パートナー・弁護士 梅澤 拓 氏

I. 金融行政の最近の動向と展望

- (1) 平成29事務年度「金融行政方針」及び平成28事務年度「金融レポート」に見る当局の問題意識
- (2) 顧客本位の業務運営（フィデューシャリー・デューティ）とその方向性
- (3) 金融モニタリングの方向の転換と展望 - 金融庁組織再編と検査マニュアル・監督指針統合

II. 管理者が留意すべきコンプライアンスの重点項目とその課題

- (1) 顧客本位の業務運営（フィデューシャリー・デューティ）とコンプライアンス部署の役割りと変容
- (2) 「3つの防衛線」の具体的な実践
- (3) 銀行API提供への対応とFinTechの現状（ICOなど）
- (4) その他の金融機関のコンプライアンスの最近の重要課題とその展望

III. 今後の課題と展望

- (1) フォワード・ルッキング - 今後の課題と展望

【14:30~16:30】

(2) 「金融機関における民法（債権法）改正の影響と課題」

長島・大野・常松法律事務所 カウンセル・弁護士 松尾 博憲 氏

I. 民法（債権法）改正の経緯と概要

II. 民法（債権法）改正の主要論点と「金融機関における影響」

- (1) 定型約款
- (2) 保証
 - ・ 公証人による保証人の保証意思確認手段
 - ・ 情報提供義務の規定の創設
- (3) 債権譲渡
 - ・ 譲渡制限特約
 - ・ 意義をとどめない承諾の廃止
- (4) 消費貸借
- (5) 消滅時効
- (6) 消費寄託（預金取引）
- (7) 経過措置

III. 施行までに金融機関が対応すべき課題

以 上

(※) 昼食時間は12時30分から13時30分までです。昼食は、当社がお弁当を用意いたします
(※) カリキュラムは、開催時点での最新の内容に変更する場合があります

【カリキュラム】

2018年1月19日(金) 10:00~16:00 (受付開始9:30)

(1)「2018年における法改正状況および金融機関対応」

小沢・秋山法律事務所 弁護士 香月 裕爾 氏

I. 相続法改正の動向と金融機関対応

- (1) 改正の背景等
- (2) 要綱案(たたき台)の概要
- (3) 遺産分割に関する見直し等
- (4) 遺言制度に関する見直し
- (5) 遺留分制度の見直し
- (6) 相続の効力等
- (7) その他

II. 民事執行法改正の動向と金融機関対応

- (1) 改正の背景等
- (2) 法制審議会民事執行法部会における審議状況
- (3) 債務者財産の開示制度
- (4) 不動産競売における暴力団員の排除

III. 改正民法(債権法)の概要と「金融機関の対応」

- (1) 改正法成立に至る経緯
- (2) 改正法の概要
- (3) 錯誤
- (4) 詐害行為取消権
- (5) 法定利率
- (6) 債務引受
- (7) 弁済
- (8) 相殺
- (9) その他

IV. その他

- (1) 金融機関の統合に関する諸問題
- (2) 犯罪収益移転防止法とAML対応
- (3) 個人ローン等の問題点
- (4) その他の法令改正動向等

以上

- (※) 昼食時間は12時30分から13時30分までです。昼食は、当社がお弁当を用意いたします
(※) カリキュラムは、開催時点での最新の内容に変更する場合があります

【講師プロフィール】

梅澤 拓 氏

1996年司法試験合格、97年東京大文学部卒、同年司法研修所入所。99年弁護士登録。99年長島・大野法律事務所(現・長島・大野・常松法律事務所)入所。2004年ペンシルヴェニア大学ロースクール LL.M.修了。04年シンプソン・サッチャー・バートレット法律事務所(ニューヨーク)勤務。05年3月金融庁検査局、金融証券検査官、06年4月金融庁検査局専門検査官。10年1月より現職。

松尾 博憲 氏

2004年東京大学卒、2005年弁護士登録、長島・大野・常松法律事務所入所。2009年7月～法務省民事局勤務(2016年～非常勤)(債権法改正の立案作業を担当)

香月 裕爾 氏

1987年司法試験合格。88年司法研修所入所(東京地方裁判所配属)、90年弁護士登録(東京弁護士会)、小沢・秋山法律事務所入所

075

第54回 金融機関コンプライアンスセミナー
「コンプライアンス態勢強化上の諸課題」
 2018年度への対応策

ホームページ用受講申込書 (2018年1月18日~19日開講)

貴社名

所在地 〒

連絡責任者

部署・役職

TEL

FAX

参加者氏名	所属 (部・課・グループ)	役職

☆お申し込みいただきました方には、受講証・請求書・会場地図をFAX致します。

受講料 A : 64,800円 (本体価格 60,000円)

(CMC金融機関機械化研究会会員機関、CMC金融ニュービジネス&テクノロジー研究会会員機関)

B : 69,120円 (本体価格 64,000円) (後援協会会員機関)

C : 73,440円 (本体価格 68,000円) (非会員機関)

【お問い合わせ先】 CMC : TEL 03-3261-4550 FAX 03-3261-4570まで。

注：(振込先銀行) みずほ銀行 市ヶ谷支店 普通預金 1797042
 三菱東京UFJ銀行 市ヶ谷支店 普通預金 1279478
 りそな銀行 市ヶ谷支店 普通預金 1627070

(名義) 株式会社 CMC 振込予定日 (できるだけご記入ください) 月 日

- 受講についてのお願い -

- ①受講料は、できるだけセミナー開催日までにお振り込み下さい。
- ②銀行振込の場合は領収書を発行いたしません。
- ③銀行振込に際しては、可能であれば貴社名の前に請求書番号の下3桁(枝番数)を付記してください。銀行振り込みの手数料は記者でご負担を御願ひ致します。
- ④開催日前、一週間以内のキャンセルはできません。
- ⑤講演の録音、撮影等のご遠慮ください。
- ⑥諸般の事情により開催を中止させていただく場合があります。